

(第一類 第九号)

第四十五回国会
衆議院

商工委員會議録 第一号

本委員は昭和三十八年十二月九日
(月曜日) 議長の名で次の通り選任
された。

内田 常雄君 浦野 幸男君
遠藤 三郎君 小笠 公昭君
小川 平二君 小沢 亨男君
岡崎 英城君 海部 俊樹君
神田 博君 菅野和太郎君
小平 久雄君 佐々木秀世君
始関 伊平君 田中 竜夫君
田中 正巳君 田中 六助君
中川 俊恵君 中村 幸八君
二階堂 進君 野見山清造君
長谷川四郎君 南 好雄君
村上 勇君 山手 満男君
早稲田柳右南君 板川 正吾君
久保田鶴松君 久保田 豊君
田中 武夫君 多賀谷眞穂君
中井徳次郎君 中嶋 英夫君
中村 重光君 西宮 弘君
野間千代三君 松平 忠久君
山口シヅエ君 麻生 良方君
伊藤卯四郎君 加藤 進君

十二月九日
二階堂進君が議院において委員長に
選任された。

昭和三十八年十二月十三日(金曜日)

午前十時五十分開議

出席委員

委員長 二階堂 進君
理事小川 平二君 理事小平 久雄君
理事始関 伊平君 理事中村 幸八君
理事早稲田柳右南君 理事板川 正吾君
理事田中 武夫君 理事松平 忠久君
理事浦野 幸男君 小笠 公昭君

第一類第九号 商工委員會議録第一号 昭和三十八年十二月十三日

小沢 辰男君 海部 俊樹君
神田 博君 佐々木秀世君
田中 竜夫君 田中 六助君
中川 俊恵君 野見山清造君
長谷川四郎君 久保田鶴松君
久保田 豊君 多賀谷眞穂君
中井徳次郎君 中嶋 英夫君
中村 重光君 西宮 弘君
伊藤卯四郎君 麻生 良方君
加藤 進君

出席政府委員
通商産業政務次 田中 榮一君
官 竹下 登君
通商産業政務次 川出 千速君
官 (大臣官房長) 大田 正君
通商産業事務官 神田 博君
通商産業事務官 宮本 博君
委員外の出席者 渡辺 一俊君

議 員
通商産業事務官 宮本 博君
(公益事業局長) 渡辺 一俊君
専 門 員

十二月十三日

小川 平二君 小平 久雄君
始関 伊平君 中村 幸八君
早稲田柳右南君 板川 正吾君
田中 武夫君 松平 忠久君

が理事に当選した。

十二月十二日

電源開発促進法の一部を改正する法
律案(小笠公昭君外六名提出、衆法
第一号)

は本委員会に付託された。

本日の会議に付した案件

理事の互選

小委員会設置に関する件
国政調査承認要求に関する件
電源開発促進法の一部を改正する法
律案(小笠公昭君外六名提出、衆法
第一号)

○二階堂委員長 これより会議を開き
ます。

この際、一言ごあいさつ申し上げま
す。

このたび再び商工委員長に選任さ
れ、まことに光栄に存しております。
山積する経済の重要問題をかかえ、本
委員会の責務も非常に大なるものがあ
ろうかと存じます。幸いにいたしました
多数の練達博識なる委員諸公が大ぜ
い、控えておられますので、皆さま方
の御協力をいただきまして、円満に委
員会を運営してまいりたいとお願いいた
しております。何とぞよろしく御指導
をお願いいたします。(拍手)

○二階堂委員長 次に、理事の互選を
行ないます。

理事の員数は、その数を八名とし、
委員長において指名するに御異議あり
ませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」
○二階堂委員長 御異議なしと認め、
さよう決定いたしました。委員長は、
理事に

小川 平二君 小平 久雄君
始関 伊平君 中村 幸八君

早稲田柳右南君 板川 正吾君
田中 武夫君 松平 忠久君
を指名いたします。

○二階堂委員長 次に、国政調査承認
要求に関する件についておはかりいた
します。当委員会の活動を円滑ならし
めるため、国政調査の承認要求をいた
したいと存じます。

まず、調査事項といたしましては

一、通商産業の基本施策に関する事
項

二、経済総合計画に関する事項

三、公益事業に関する事項

四、鉱工業に関する事項

五、商業に関する事項

六、通商に関する事項

七、中小企業に関する事項

八、特許に関する事項

九、私的独占の禁止及び公正取引の
確保に関する事項

一〇、鉱業と一般公益との調整等に
関する事項

以上十項目とし、調査目的といたしま
しては

一、日本経済の総合的基本施策の樹
立並びに総合調整のため
二、通商産業行政の実情を調査し、
その合理化並びに振興に関する対
策樹立のため

とし、承認要求をいたしたいと存じま
すが、御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」
○二階堂委員長 御異議なしと認めま
す。よって、さよう決しました。

○二階堂委員長 次に、小笠公昭君外

なお、要求書の作成に関しまして
は、委員長に御一任願いたいと存じま
すが、御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」
○二階堂委員長 御異議なしと認めま
す。よって、さよう決しました。

○二階堂委員長 次に、通商産業政務
次官の田中榮一君並びに竹下登君を御
紹介いたします。

○田中(榮)政府委員 田中榮一でござ
います。

私は、長い間商工委員といたしまし
て、先輩の皆さま方の御指導にあず
かっておったのでありますが、本年の
七月末通商産業政務次官を拝命いたし
まして、今回あらためてまた通商産業
政務次官を拝命いたしました。今後と
も皆さま方の御指導、御鞭撻によりま
して重任を果したいと考えておりま
すので、何とぞよろしく御指導のほど
をお願い申し上げます。(拍手)

○竹下政府委員 竹下登でございま
す。

私は、商工委員会に所属いたして
おったことは一度も今日までございま
せん。道村道所といわれる世の中に
あって、いささか不適材不適所の感が
ございますが、先輩の皆さま方の御鞭
撻によりまして、努力を捧げたいと
思っております。どうぞよろしくお願
いいたします。(拍手)

○二階堂委員長 次に、小笠公昭君外

六名提出の電源開発促進法の一部を改正する法律案を議題とし、まず提案者より趣旨の説明を聴取することにいたしました。提案者神田博君。

電源開発促進法の一部を改正する法律案

電源開発促進法の一部を改正する法律

電源開発促進法（昭和二十七年法律第二百八十三号）の一部を次のように改正する。

第十八条中「理事五人以内」を「理事八人以内」に改める。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

理由

電源開発の現況にかんがみ、電源開発株式会社業務遂行の体制を強化するため、理事を増加する必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。

○神田議員 電源開発促進法の一部を改正する法律案の提案理由を御説明申し上げます。

この法律案は、電源開発株式会社の理事を現在の五名以内から三名増員し、八名以内としようとするものであります。

御承知のとおり、電源開発株式会社は、創立以来十年余を経た今日、すでに、一社としては最大の保有水力設備二百四十万キロワット及び火力設備十五万キロワットを完成するとともに、超高压送電線を主体とする一千キロメ

ートルをこえる送電設備とこれに関連する変電設備の建設をなし遂げ、これらをもつてから保有運営して電気の供給を行ない、電力供給の安定、ひいてはわが国産業の発展と国民生活の向上に大きく寄与しております。

言うまでもなくわが国の電力需要は、産業構造の高度化、生活水準の向上に伴いまして、今後ともますます増大する傾向にあります。これに対する供給力としては、火力技術の高度化等を反映して、大容量火力が中心となっていく趨勢にはありますが、この火力の経済性を確保するためには、ピーク供給用、さらには事故時の緊急用電源として、水力を組み合わせることが最も望ましく、火力の建設と並行して約二割程度の水力を開発することが必要であり、今後、電子力発電の開発が進めば、その必要性はさらに増大するものと思われまします。

しかしながら、今後の水力開発は、地点の奥地化、開発環境の複雑化に伴い、次第に困難性を増しつつあり、しかも、一時的に多額の建設資金を要し、資本費がかさみますので、いわゆる私企業ベースでの開発が次第に困難となりつつあります。

このような観点から、今後の水力開発は、その相当部分を長期低利の財政資金を使用し、水力電源の開発に豊富な経験を有する電源開発株式会社に担当させることが、国民経済的にも望ましく、また、火力その他の発電設備も同社が担当することが考えられ、このように、電源開発株式会社に期待するところは、今後ますます大なるものがあるものといわなければなりません。このように、電源開発株式会社の役

割りは、今後ますます重要性を加えていくものと思われまします。が、会社の現況、業務内容は、補償問題をはじめとする開発の困難性の増大、あるいは電気事業界における広域運営の強化拡充、年間三百億円近くに達する売電交渉の繁忙化、海外技術協力の本格化、さらには昨今のエネルギー事情との関連等において、従来に比し、ますます複雑困難となっており、特に、直接運営に携わる役員負担はきわめて重く、重要業務の処理に忙殺されている現状であります。これを業務の折衝先についてみれば、電気事業界はもとより、国会並びに関係各省、ほとんど全国に及ぶ関係都道府県、さらには関係財界団体その他の多きにわたっており、また、特に、電気事業界における広域運営の進展強化に伴い、会社役員が、直接、折衝を要する案件が著しく増大してきているのであります。

しかるに、同社の理事の定員は、昭和二十七年会社発足当時、五名以内と定められたまま今日に至っています。すでに述べたとおり、水力力をあわせ約二百二十九万キロワットの設備をみずから保有運営し、補償並びに広域運営等、業務が発足当時比し著しく増大、複雑化している今日、五名の理事をもってしては、その円滑な処理を期し得ない実情であります。

よって、この際、電源開発株式会社の理事の定員を三名増員することが必要と認められますので、この法律案を提出した次第であります。

以上が、この法律案の提案理由及びその要旨であります。何とぞ慎重御審議の上、御賛同くださるようお願いいたします。

○二階堂委員長 以上で趣旨の説明は終わりました。
なお、本案についての質疑その他につきましても、後日に譲ることになります。

○二階堂委員長 次に、小委員会設置の件についておはかりいたします。

小委員九名よりなる金属鉱山に関する小委員会、小委員十五名よりなる石油及び天然ガスに関する小委員会、小委員十五名よりなる繊維に関する小委員会、以上三つの小委員会の設置することとし、小委員並びに小委員長の選任に關しましては、委員長において指名するに御異議ございませんか。
〔異議なし〕と呼ぶ者あり

○二階堂委員長 御異議なしと認めま

す。三小委員並びに小委員長は追って指名いたします。

本日はこれにて散会いたします。
午前十一時五分散会